

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

スポーツセンター
からのお知らせ

4月30日(月)	可燃ごみ 県道北側 (特別実施)
5月1日(火)	可燃ごみ 県道南側
2日(水)	プラスチックごみ 町内全域
3日(木)	不燃ごみ・資源 西條地区 ※城前田除く
4日(金)	可燃ごみ 町内全域 (特別実施)

※その他の日は、今月のカレンダーでご確認ください。

問合せ先 役場産業環境課

内線124・137

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方については、「認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)などの提示により、窓口の支払いを自己負担度額にとどめることができます。これで、医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う自己負担額が1カ月単位で一定額を超えた場合に、その超過した金額を支給する「高額療養費制度」があります。

70歳以上の方および
70歳未満の方等の方
事前の手続きとして、医療機関に確認のうえ、加入する健康保険組合などに「認定証」の交付を申請してください。医療機関の窓口にそれを提示してください。

ゴールデンウィーク
に伴うごみ収集業務

お知らせ



●トレーニング室に1カ月券
登場!

4月から1カ月券の販売を開始します。大人2000円、中学・65歳以上の方は1000円です。

1カ月券を買って、トレーニング室で体を鍛えましょう。

●教室・講座について

各戸配布される「スポセンニユース」をご覧ください。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

高額な外来診療を
受ける方へ

担限度額にとどめることができましたが、外来診療では窓口負担が自分負担限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただき、高額療養費としてお返してきました。4月からは、1カ所の医療機関等で限度額を超えている場合に限っては、医療機関等の窓口に「認定証」などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けすることができます。

※2カ月以上の医療機関等の合計額が限度額を超える場合は、

今までどおり高額療養費としてお返します。

この取り扱いを受けるには、事前に「認定証」を入手していただく必要があります。認定証の交付手続きについては、次のとおりです。

● 70歳以上で
非課税世帯等ではない方

事前の手続きは必要ありません。医療機関の窓口に「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

問合せ先 役場 保険医療課

内線 170

● 申請手続きが毎年必要です

この制度を利用するには、毎年申請して承認を受ける必要があります。その年度（4月から翌3月）が承認されます。

必要なもの 金手帳・学生証・印鑑

提出先 役場 住民課

国民年金法等の一部が改正されました

厚生労働大臣が定める国民年

金の保険料を前納する場合の期間および納付すべき額の一部を改正する件（厚生労働省告示第41号）が平成24年2月6日に告示され、平成24年3月1日から適用されることになりました。

問合せ先 中村年金事務所

☎ (451) 3485
役場 住民課 内線121

国民年金保険料の学生納付特例

日本国内に住むすべての人は、20歳になつたら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることができ難です。

そこで保険料を後払いできる制度「学生納付特例制度」があります。

● 社会人になつたら
学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼつて納めることができます。

※保険料については、お問合せください。

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年度所得が118万円以下の方

問合せ先 中村年金事務所

☎ (451) 3485

役場 住民課 内線121

地域生活支援事業の利用者負担額の軽減

4月から地域生活支援事業を利用される低所得の方の負担軽減を図るため、利用者負担額が無料となります。

なお、市町村民税非課税世帯の方（18歳以上の障がい者の方は本人および配偶者、18歳未満の障がい児の方は世帯全員の市町村民税が非課税である場合に限ります）が対象となります。

● 対象となる事業

- ・ 日常生活用具給付等事業
- ・ 移動支援事業
- ・ 地域活動支援センター事業
- ・ 訪問入浴サービス事業

・日中一時支援事業
問合せ先 役場 民生課
内線 165・169

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、狂犬病予防法により一生に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ、毎年必ず注射を受けなければなりません。

平成24年度の犬の登録と狂犬病予防注射の日程等は次のとおりです。

また、来場できない方は、開業獣医で注射を受け、登録手続きを行ってください。

注意事項

- ・登録済みの犬の場合は、役場からの通知はがき(事前に問診票をご記入ください)を必ず持参してください。
- ・事故防止のため首輪はあらかじめ点検し、犬を制御できる方が汚物を始末する道具を持参してお連れください。なお、接種に伴う副反応については、町は責任を負いません。

- ・飼い犬の死亡、行方不明等の場合には、役場産業環境課に届け出をしてください。

日程

- ・4月9日(月)午後1時30分～3時公民館下駐車場
- ・4月10日(火)午後1時30分～3時八ツ屋防災コミュニティセンター

- ・4月11日(水)午後1時30分～3時*西條防災コミュニティセンター

- ※昨年度から老人福祉センター(西公民館)から西條防災コミュニティセンターに変更になりました。

とき 4月17日(火)午前10時～正午・午後1時～3時

ところ 公民館 南玄関

必要なもの

- ・登録済みの犬
- ・頭3300円(注射料金・注射済票交付手数料を含む)
- ・未登録犬(生後91日以上の犬)

問合せ先 役場 産業環境課
内線 124・137

ご利用ください 備品貸出事業

皆さんの日常生活や地域福祉

事業主の皆さんへ 計量器定期検査のお知らせ

- はかりを取り引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年は2年に1回の定期検査の年に当たりますので、該当するはかりがありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。

- ※原則として介護保険対象外の方のみとします。

- ・介護用具(車いすなど)

- ・ボランティア用具(擬似体験グッズなど)

- ・レジャー用具(バーベキューセットなど)

- ・社会福祉協議会会員 無料

- ・非会員 500円(1回)

- ・社会福祉協議会会員 無料

- ・取引・証明に使用するはかり

- ・検査手数料(1台250円～数千円程度)

- ・機種・ひょう量・おもりの個数等によって異なります。

問合せ先 役場 産業環境課
内線 124・159

- の援助・便宜を図ることを目的に行っていますので、お気軽にご利用ください。

対象

社会福祉協議会会員または町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

貸出物品

- ・社会福祉協議会窓口へお越しください。

- ※事前に電話で在庫の確認をいただけると確実です。

- ・印鑑をお持ちのうえ、社会福祉協議会窓口へお越しください。

- ※事前に電話で在庫の確認をいただけると確実です。

- ・社会福祉協議会会員 無料

- ・社会福祉協議会会員 無料

- ・取引・証明に使用するはかり

- ・検査手数料(1台250円～数千円程度)

- ・機種・ひょう量・おもりの個数等によって異なります。

問合せ先 社会福祉協議会
内線 442-0990

募集



臨時雇用職員 (障がい者対象)

採用予定人員 事務・清掃職員
3名

応募資格 障がいのある方で、自力による通勤および職務遂行が可能な方

受付期間 5月1日(火)～18日
(金)※土日・祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

提出書類 履歴書(写真貼付)
※書類提出時に障がいの程度を確認させていただきます。

契約期間 原則6カ月(最高12カ月)

勤務日 月～金曜日
※祝日を除く

勤務時間 午前8時30分～午後0時30分

採用時期 6月1日(金)

勤務内容 事務補助および役場序舎内の清掃

賃金 時給840円

待遇 雇用保険、公務災害補償、



有給休暇あり
面接日時等 後日通知します。
提出・問合せ先 役場 総務課
内線152・162

2012音楽芸能祭 出演者

とき 7月8日(日)
開場午前11時30分
対象 町内在住・在勤の方
申込期間 4月8日(日)～5月13日(日)
講堂 公民館3階

参加費 無料
申込・問合せ先 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

申込・問合せ先 町内在住・在勤の方
申込期間 4月8日(日)～5月13日(日)
対象 町内在住・在勤の方
講堂 体育室

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。
※メール・電話・ファックスでの申し込みは不可

問い合わせ先 海部東部消防組合消防本部 消防課 ☎(442)1605
HP <http://wwwamatobu-119.jp>

普通救命講習Ⅰ 身に付けよつ応急救手

とき 4月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂
対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
・大出血時の止血法

定員 15名
費用 無料

受付期間 4月9日(月)～22日(日)

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は町民の皆さんからの会費や寄付金、また行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、またはデイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。そこで、さらに充実した活動を展開していくため、活動にご理解、ご協力いただける方を募集しています。

・個人会員 1000円

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署
申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

・法人会員 10000円

入会方法

- ・本会窓口または役場民生課窓口へお申し込みください。
- ・町内の金融機関に振込用紙が用意しておりますので、お振り込みください。

問合せ先

社会福祉協議会

☎(442)0990

お願い



愛犬の登録について

国民健康保険からの緊急提言
保険税が
上がつてしまふかも…

愛犬が行方不明になり心配した経験はありませんか。また、もしうなつたらと不安に思うことはありませんか。

行方不明になつたとき、もし愛犬が「鑑札」を装着していれば、飼い主の元へ戻つてくる可能性が高まります。

実際に町内で保護された犬の中にも、鑑札を装着していたためすぐに飼い主が特定され、無事に帰つていった犬たちがいます。

医療費の増加を防ぐためには、一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。

狂犬病予防法により飼い主は、飼い犬の登録をしなければなりません。登録された愛犬は1頭ごとに「登録鑑札」が交付され、鑑札番号により所有者等の情報が管理されます。鑑札は飼い犬への装着が義務付けられています。

大切な家族と一緒に生涯暮らしていくためにも愛犬の登録、鑑札の装着をしてください。

内線124・137
問合せ先 役場産業環境課

内線124・137
問合せ先 役場産業環境課

- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗つてくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人のお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や、同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

定員 4組(要予約)
申込・問合せ先 社会福祉協議会

※心配ごと相談も第1・3火曜日午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

とき 4月24日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター
1階 相談室

弁護士による
無料法律相談
相談



見えてにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。
相談は無料です。

県立名古屋盲学校の
教育相談

対象 乳幼児・小学生・中学生・

Information.

お知らせ
募
集

お願い
相

談

ス
ポ
ー
ツ
催

し
講
座
・
教
室

<p>高校生</p> <p>ところ 県立名古屋盲学校</p> <p>申込・問合せ先 県立名古屋盲学校 奥村・飯田</p> <p>☎(711)00009</p>	<p>導者</p> <p>申込期間 4月10日(火)～28日 午後7時～8時30分</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 一人400円</p> <p>持ち物 体育館シューズ・ラケット</p>
<p>スポーツ教室・大会</p> <p>体育協会主催</p> <p>ところ 大治中学校柔剣道場</p> <p>対象 町内在住・在勤で小学生以上の方</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 トト</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>	<p>指導員 尾張合気会指導員</p> <p>申込期間 4月10日(火)～29日</p> <p>対象 町内在住・在勤で小学生以上の方</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 スティック</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>
<p>太極拳初心者教室</p> <p>ところ スポーツセンター</p> <p>対象 町内在住・在勤の方</p> <p>指導内容 太極拳の基本動作</p> <p>申込期間 4月17日(火)～5月</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 一人400円</p>	<p>指導員 尾張合気会指導員</p> <p>申込期間 4月10日(火)～29日</p> <p>対象 町内在住・在勤で小学生以上の方</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 スティック</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>
<p>バドミントン教室</p> <p>ところ 大治西小学校運動場</p> <p>対象 町内在住・在勤で小学生以上の方</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 一人400円</p>	<p>競技方法 トーナメント方式</p> <p>申込期間 4月5日(木)～19日</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 スティック</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>
<p>合気道教室</p> <p>ところ 町民グラウンドゴルフ大会</p> <p>対象 町内在住・在勤で小学生以上の方</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 一人400円</p>	<p>競技方法 トーナメント方式</p> <p>申込期間 4月5日(木)～19日</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 スティック</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>
<p>合気道教室</p> <p>ところ 町民卓球大会</p> <p>対象 中学生以下</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 一般200円</p>	<p>競技方法 トーナメント方式</p> <p>申込期間 4月5日(木)～19日</p> <p>申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>持ち物 スティック</p> <p>※お持ちでない方はご用意します。</p>

